



Title	NIMBY問題における段階的合意形成過程の検討：決定プロセスの公正さに関する実証研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	横山, 実紀
Citation	北海道大学. 博士(人間科学) 甲第15059号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/85423
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Miki_Yokoyama_abstract.pdf (論文内容の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（人間科学）

氏名： 横 山 実 紀

学位論文題名

NIMBY 問題における段階的合意形成過程の検討：
決定プロセスの公正さに関する実証研究

・本論文の観点と方法

本論文は、公益のために必要だが負担の偏りなどの不衡平を内包する忌避施設立地（Not In My Backyard: NIMBY）問題を題材に、決定プロセス全体の枠組みとしての手続き的公正に焦点を当て、実証的に検討したものである。筆者の立場は、合意形成とはどこかに立地できればよいというものではなく、当事者が納得して不満を最小限にして受容できることとする。社会的受容を高めるには決め方への同意を含む多段階の決定手続きが求められる。この決定プロセスを手続き的公正の観点から捉え、いかなる条件で受容に繋がりにやすくなるのかを検証していく。

方法論としては、実験及びゲーミング手法という実証的なアプローチを用いる。全体として、社会的受容を従属変数とした分析が展開される。ロールズが提唱した無知のヴェールなど規範研究でなされてきた概念を援用しているが、人々の行動や評価を測定可能な事象に落とし込んで検討する。つまり、現実であり得る社会構造を模式的に再構築し、その中での人々の行動や評価・認知、また、集団相互過程とその帰結を実証データに基づき分析をしていくという手法がとられる。題材としては、福島原発事故に端を発して生じた除去土壌の受け入れや高レベル放射性廃棄物地層処分候補地選定が取り上げられる。

・本論文の内容

本論文は序論と五つの個別研究からなる章、および総合考察からなる。

序論では、背景と問題構造、および本論文の焦点が論じられる。まず、NIMBY 問題の社会構造を解説した上で、最大多数の最大幸福という功利主義的な原理だけでは問題解決が困難であり、分配的公正や手続き的公正を含む公正の問題としてアプローチすべきであることが述べられる。続いて、手続き的公正研究や市民参加に関する先行研究がレビューされる。それを受け、決定枠組みとしての手続き的公正を実装する一つの方法として、無知のヴェールの考えを援用した多段階の参加型会議を提案する。つまり、利害当事者が利害を代弁するステークホルダー型会議と、公益的観点から評価を行う市民パネル会議という 2 つの参加型会議のセットを基本形とし、決め方を決めるという議論の出発点から施設立地地点の絞り込みまで、ある時間軸の中で多段階に繰り返される決定手続きを描く。その際、誰もが当事者となり得る状態を出発点とすることの有効性が論じられる。さらに、市民パネルにおける一般市民を、利害や当事者性が不明である、すなわち、無知のヴェール下におくことを提案する。以上のような枠組みで議論がなされ段階的に決定されていくなれば、決定プロセスは手続き的に公正だと評価され、社会的に受容されるだろうという仮説を提出する。

以下の 5 つの研究では、上記の仮説を角度を変えながら検証していく。

研究 1 では、負担配分の衡平を巡る決め方の評価を取り上げた。福島原発事故により発生した除去土壌のうち、低線量のものに限り、道路や堤防の基礎に再利用する除去土壌再生利用計画を題材に、再利用を自分の居住地域一箇所で行うか、複数箇所で行うかを条件操作した実験を実施した。その結果、一箇所で行うよりも複数箇所で行うほうが不衡平感は低く、手続き的に公正と評価され、受容も高かった。一箇所への負担の偏りが不衡平感につながり、複数箇所でも負担を分け合うことで受容につながる可能性を示した。

研究 2 では、決定プロセスにおいてどのような主体がどのように関与するかが公正と評価され

受容されるかを検討した。福島原発事故により発生した 8000Bq/kg 以上の指定廃棄物の長期管理施設建設地選定問題を取り上げ、その処分地を国が決める条件、利害の代弁者である市長が決める条件、無作為に選ばれた市民が決める条件、それらの主体が段階的に関わる条件の 4 つを設けた仮想シナリオ実験を行った。その結果、段階的に関わる条件のみが、他の三条件に比べて、手続き的に公正で受け入れられると評価された。

研究 3 では、あらかじめ候補地を絞り込み受益－受苦関係を固定化させた決め方か、受益－受苦圏を固定化させない無知のヴェールの決め方かによって、手続き的公正や受容の評価が異なるか、決め方の受容が自地域への立地受容につながるかを、仮想シナリオ実験により検討した。高レベル放射性廃棄物の地層処分地選定問題を題材に、地層処分一般の政策段階、決め方の方針段階、自地域が立地地域に決定した段階の三段階を設け、決め方の方針段階で無知のヴェールの決め方を採用するか否かを操作した。その結果、受益－受苦を早期に固定化させず段階的に候補地を絞込む決め方が手続き的に公正であると評価され、自地域への立地受容へもつながることを示した。

研究 4 では、ステークホルダー型会議と市民パネル型会議を組み合わせたハイブリッド型会議を模した「指定廃棄物処分立地ゲーム」を作成・実施した。すべての参加者の居住地が立地地域となり得る、市民パネルの市民は自分の利害関係について無知であるという二つの意味での無知のヴェール状況を設計した。その結果、無知のヴェールを被せられた市民はなぜ自分が利害関係不明な状況で評価しているか十分に理解できず、他地域に押し付ける不公正な決定も見られた。しかし、利害当事者だけによる議論では合意形成が困難であるという経験を経て、自己利益に拘らずに評価する市民の役割も必要だと理解されると、無知のヴェール下にある市民による決定が認められ、公正な決定が促され受容も高まった。つまり、利害の代弁者や専門家とは別に、利害に拘らないが当事者となり得る市民という主体も関わる決め方の必要性が共有できることが、立地地域が判明した後の受容につながる可能性が示唆された。

研究 5 では、決め方の合意をする際の論点に焦点を当てた「高レベル放射性廃棄物処分地選定合意形成ゲーム」を作成・実施した。世代間公正や平等原理などの社会にとって重要な価値のどの側面を重視して負担のあり方を決めるかに焦点を当てた。その結果、利害の代弁者と無知のヴェールを適用した市民が価値基準を議論することは公正と評価されたものの、利害当事者の決定の受容には必ずしもつながらなかった。無知のヴェール下で価値基準について議論する段階を設け決定方針を議論することの有効性を示した一方で、立地地域を絞り込む際は別の方法を組み合わせる必要性も示唆された。

総合考察では、上記 5 つの研究から得られた知見を総括し、手続き的公正を鍵概念とし、総論から決定へと至る多段階で多主体が関与し議論する一連のプロセス全体の決定枠組みとして手続き的公正を捉え直し、実証的に示したことの意義とともに、無知のヴェールと手続き的公正の親和性も議論される。最後に、本研究の成果の現実問題への適用可能性と限界に言及し、規範研究と実証研究を橋渡しする研究の意義が強調される。